

平成30年5月14日
東日本高速道路株式会社
北海道支社

北海道内の高速道路における夜間通行止めのお知らせ ～道路維持作業・補修工事の実施～

NEXCO東日本北海道支社(札幌市厚別区)は、お客さまに高速道路を安全・安心・快適にご利用いただくために、路面の補修工事・構造物点検等に伴う夜間通行止めを行います。
お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止め区間 及び 期間

道路名	区間	期間	主な施工内容	別添資料
E5 道央自動車道	落部IC ⇄ 八雲IC (両方向)	5月28日(月)～6月1日(金) 【5夜間】 各日 20時～翌朝6時	路面補修工事 構造物点検	チラシ

※悪天候の場合は、翌日以降の同時刻に順延します。

※迂回路及び順延する場合の予備日については、別添のチラシをご覧ください。

2. 主な工事内容

○舗装補修工事・構造物点検

舗装面のひび割れや段差などが顕著に発生している箇所の補修等を実施します。

高速道路上の各構造物について定期点検を実施します。

<舗装損傷状況>



<構造物点検状況>



3. 工事期間中のインフォメーション

工事規制情報は、下記の各種媒体を通じて提供しています。

(1)インターネット

◆『NEXCO東日本ドラぷら』の「地域の情報(北海道)」に『工事規制情報』を掲載しています。

アドレス <http://www.driveplaza.com/travel/area/hokkaido/>

◆『ドライブトラフィック』に最新の交通情報を掲載しています。

アドレス <http://www.drivetrick.jp/>

(2)SNS

◆ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(北海道)」(@e_nexco_kita)では、最新の交通情報を発信しています。

アドレス https://twitter.com/e_nexco_kita

(3)チラシ、ポスター、ハイウェイ情報ターミナル

高速道路の各サービスエリア・パーキングエリアや料金所事務室、NEXCO東日本北海道支社の各管理事務所などで配布、掲示しています。

(4)電話

◆『NEXCO東日本お客さまセンター』

24時間365日、高速道路に関する様々なお問合せにお答えします。

電話番号 0570-024-024 (または、03-5338-7524)

◆『ハイウェイテレホン』:リアルタイムの交通情報を(5分更新)を24時間提供しています。

電話番号 0166-54-1620(旭川) 011-896-1620 (札幌)

0143-59-1620(室蘭) 0155-42-1620(帯広)

(注) おかげ間違いのないようにご注意ください。

「#8162」に携帯電話でおかげいただくと、全国どこでも、その場所から最も近い地域の最新の高速道路状況を自動音声で提供します。

◆『日本道路交通情報センター』:最新の交通情報を提供しています。

電話番号 050-3369-6760

(5)走行中に入手できる道路交通情報

◆道路情報板

◆ハイウェイラジオ(1620kHz)

夜間通行止 のお知らせ

お客様に高速道路を安全・安心・快適にご利用いただくために、定期点検、清掃作業、路面等の補修工事を行います。お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

落部IC ⇄ 八雲IC

5/28(月)～6/1(金)

予備日:6/4(月)～6/8(金)

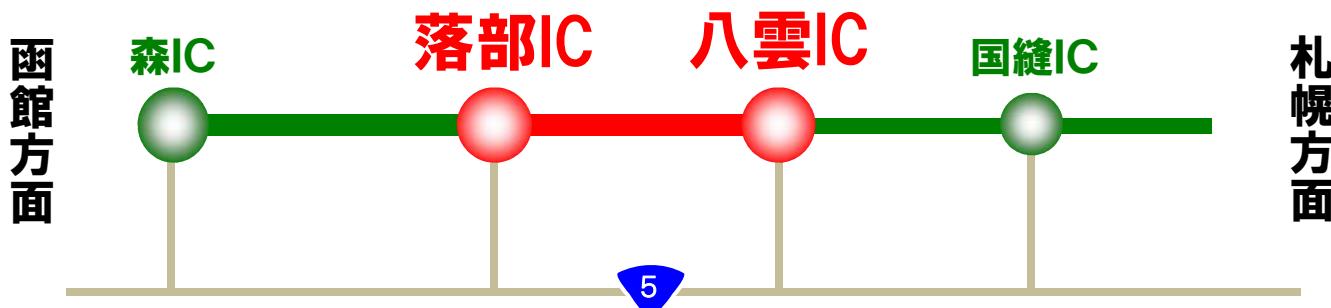
《5夜間》

各日 20時～翌朝6時

※悪天候の場合は、翌日以降の
同時刻に順延します。
(土・日を除く)

■ 通行止区間
■ 通行可能区間

E5 道央道



※通行止め終了時刻は変更となる場合があります。現在の交通情報は、下記へお問い合わせください。
※通行止めが行われている間は、国道5号へ迂回をお願いします。

【道内高速道路の最新情報のお知らせ】

NEXCO東日本 お客様センター (24時間)

0570-024-024

または、 03-5338-7524

ハイウェイテレホン (24時間)

室蘭 0143-59-1620 札幌 011-896-1620
帯広 0155-42-1620 旭川 0166-54-1620

「#8162」に携帯電話からおかけいただくと、全国どこでも、その場所から最も近い地域の最新の高速道路状況を自動音声で提供します。

ドライブ ドライブスマートリンク

スマートフォンは スマートフォン以外の
こちら↓ 携帯はこちら↓



※JCT閉鎖情報は除く

乗り継ぎをされるお客様へ（乗継料金調整について）

今回の工事に伴う通行止めのため、道央自動車道を一旦流し出し、一般道に迂回して、再度同一方向に乗り継がれるお客様は、乗継証明書発行ICでお客さまのお申し出により「高速道路通行止め乗継証明書」（「乗継証明書」）をお渡しいたします。24時間以内に再度流入を指定しているICで乗り継ぎ後、最初に料金をお支払いになる際に「入口通行券」と一緒に「乗継証明書」をお渡しいただくと、ご利用区間に応じて通行料金の調整をいたします。

乗継証明書発行ICと、再度流入を指定しているICは下表のとおりです。

なお、ETCをご利用になるお客様は「乗継証明書」をお受け取りになる必要はありません。

一旦流出前と乗り継ぎ後の通行で同一のETCカードをご利用になり、乗継証明書発行IC・再流入指定ICともETC無線通信によりご通行ください。

料金表示器やETC利用照会サービス等は調整前の通行料金を表示しますが、カード会社等からの請求時には調整後の料金になります。

通行止め区間・時間	乗継証明書発行IC	再流入指定IC
落部IC ⇄ 八雲IC (両方向) 5/28(月)～6/1(金) (5夜間) 各日 20時～翌朝6時	《函館方面へ向かわれるお客様》 ・八雲IC	《函館方面へ向かわれるお客様》 ・落部IC、森IC、八雲IC※
	《札幌方面へ向かわれるお客様》 ・落部IC	《札幌方面へ向かわれるお客様》 ・八雲IC、国縫IC、落部IC※

※通行止め解除後

